

【議事概要】 第 20 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）

会議名	第 20 回 那覇市危機管理対策本部会議（新型コロナウイルス感染症）
日時	令和 2 年 7 月 29 日（水） 午前 10 時 30 分 ～午前 12 時 05 分
場所	本庁舎 4 階 議会会議室

【議事概要】

本部長（城間市長）コメント

ハイタイ！お疲れ様です。

●昨日、1 日としては最も多い 22 名の方が新型コロナウイルスに感染し、県内では 7 月に入ってから 90 名の感染者が確認されております。

これにより、県内の感染者は 232 名、うち市内在住の方が 103 名となっております。

●感染者の中には、本市、松山の飲食店での集団感染（クラスター）の疑いもあり、「夜の街」における感染拡大が懸念されております。

●沖縄県では、新型コロナウイルスに対する警戒レベルを第 2 段階の「流行警戒期」にあるものとしております。

●大切な人や自らを守るためには、一人ひとりの意識とその実践が何よりも重要です。うがい、手洗い、マスクの着用、そして、ソーシャルディスタンスの確保など、「新しい生活様式」の徹底に努めていただくとともに、県外からの帰省や往来などの方々との接触も十分に注意していただきたいと思います。

●また、感染者への差別や偏見は、絶対にあってはなりません。ぜひそのことを強く再認識していただき、正しい情報を基に行動していただけたらと思います。市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

番号	案件名	対処方針等
1	新型コロナウイルス感染状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の状況について ・ 松山地域で配布する感染防止対策チラシについて ・ 松山地域の感染者が出た店舗からのお知らせについて ・ 保健所では今週月曜日からBCPに基づき、福祉部から保健師や事務職の応援を受け業務対応している。今後の感染状況次第では、保健所の支援体制を強化しなければならず、早急な全庁的な準備体制の構築が必要である。 <p>【健康部】</p>

2	保育施設、教育施設の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども園は 30 日まで休園。一号認定児は、その後夏休みに入る。 2 号認定児は、濃厚接触となるクラスと、他クラスの濃厚接触者は、2 週間の経過観察のため部分休業としている。 ・ 8 月 31 までの閉庁日（土日祝日）は、13-17 時まで保育施設の職員等からの電話相談窓口を設ける予定である。【こどもみらい部】 ・ 感染が判明した小学校は、感染が判明した翌日の7月26日から30日までの5日間学校閉鎖した。【学校教育部】
3	本市の各施設における対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老人福祉センターや地域ふれあいデイサービスなどについては、県の警戒レベルが3段階に引き上げられた段階で、休館・休止などについて検討していきたい。 【福祉部】 ・ 体育施設については、県と足並みを合わせて進めていく方向で検討中である。具体的には、サークルなど一般の利用は停止。予約済のイベント・大会等については、主催者に感染防止対策をとることを条件にイベント等の開催の判断をお願いするというで検討しているが、最終的には関係部署と調整して決定したい。 【生涯学習部】 ・ 公園の利用制限については、現在県と情報交換を行っており、本市の状況に合わせた形で、利用制限を行うか検討している。【都市みらい部】
4	職員の勤務体制について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各職場において、感染防止対策（マスク着用、消毒、お互いの間隔の確保など）を徹底すること。 ・ 体調不良等がある場合は、人事課が発出した「那覇市職員の新型コロナウイルス感染者発生時等の対応手順」を参考にすること。【総務部】 ・ 消防局においては、入庁制限を行っており、本部執務室中央にパーテーションを設け、各課2班体制としていく。【消防局】